

会議録

会議の名称	平成27年度第3回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成27年8月5日（水曜日）午前9時30分から11時30分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：森田会長、加藤委員、住田委員、武田委員、日高委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員、吉野委員、谷川専門部会長、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 武田、子育て支援課調整係 阿久津、栗林、田中、保育課保育係 増田、本庄、吉牟田、児童青少年課児童青少年係 飯島 欠席者：網干委員、小関委員、田口委員、中村委員、西澤委員、古川副会長、横山委員
議題	議題1 審議 （1）利用者負担額・育成料の見直しについて 議題2 報告 （1）西東京市立中学校生徒死亡事案について 議題3 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 西東京市立中学校生徒の死亡事案検証委員会報告
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 審議</p> <p>（1）利用者負担額・育成料の見直しについて</p> <p>○森田会長： （会長から答申案について説明） 答申案には、これまでの議論を踏まえて付言をつけた。皆さんのご意見を頂戴したい。</p> <p>○谷川専門部会長： 利用者及び利用を検討している人たちに、値上げをしなければならない背景と、値上によって何を指すのかということ、しっかり説明をしてほしいという意見がかなり盛んに出ていた。その一文が付言に入るといい。</p> <p>○加藤委員： 付言（1）の「全ての子どもたちへの」の部分は、「これから入る人と既に入っている人」と明確に書いた方がわかりやすい。</p> <p>○三浦委員： 付言（1）と（3）は似た内容なので、つなげてもいいのではないかと。 新制度による学童クラブの高学年の受入れについて、他市が実施していることが当市では未実施である一方、育成料だけは他市と一緒に値上がりしていく。質の改善や大規模化など、値上げをした結果目指すものを具体的に書くと、利用者の納得感が少しでも</p>	

得られると思う。

保育園も、きちんと説明してもらいたい。公開されている資料は保護者もよく見ていて値上げの理由もだいたい理解しているが、合併の事情等は予期されていたことであり、10年も据え置かれていて、今自分たちにしわ寄せがくるといことはなかなか納得しがたい。何を目指すのかを具体的に表してもらいたいと思う。

○森田会長：

付言（1）の「新たな財源については、」のあとに「在園児を含めた」と入れて、文末に「なお、この利用料の改正に当たっては利用者への制度改正及び制度改正の背景に関する説明会を開催し、理解に努めるように要望します。」としてはどうか。

○事務局：

「説明会」という形になるとこれから利用しようとする人たちはなかなか参加できない。会と特定するのではなく、「きちんと説明するように市として努力すること」等としていただいた方がいい。答申をもらってから議会説明があり、説明会の機会はなかなかもてない。先日保連協の代表の方とも、ニュースなどでお伝えしていきたいとお話した。

○加藤委員：

付言（2）の「11時間開所との整合性」は、現在11時間15分開所のところを11時間にするということだと思うが、これを一般的に見て理解できるか。「解消に向けて対応すること」では、どう対応するのか分かりづらい。

○谷川専門部会長：

これまでの議論に参加していないと、（2）からは15分問題の事を言っているとは分からない。

○加藤委員：

15分問題は、利用者側からするとすごくインパクトが大きい。もう少しわかりやすく書いたほうがいいのではないかな。

○谷川専門部会長：

「合併を起因とする公立保育園の開所時間に15分の差がある。」と書いてはどうか。

○森田会長：

中途半端に書いても関係者以外にはわからない。ここで大事なことは、この問題を解消するということの付言をだすことで、それをお互いがわかっていることだと思う。

○谷川専門部会長：

それは、審議会と市の間でということか。

○森田会長：

そのとおりだ。専門部会で議論した内容を受けて、審議会から問題の解消に向けての対応を求めたことがここで了解できる。あまり細かく書く必要ない。

このことについてはこれで概ねお互いは了解されていると考えていいのか。

○事務局：

了解している。

○三浦委員：

では、「公立保育園の11・15時間の開所時間」とか「開所時間（11・15時間）」という表現ではどうか。

○森田会長：

（1）に「在園児を含めた」といれることと、なお書きとして「本制度の改正及び改正に至った背景等について、利用者及び市民に理解が得られるような機会を設けられるように要望します。」とすること。（2）のところに「開所時間（現行11時間15分開所）」と入れるということによろしいか。

○三浦委員：

答申の後ろについている改正案は、答申に添付されるものなのか。

○事務局：

議論した内容なので、資料としてつけている。

○森田会長：

これをつけないとまたぐちゃぐちゃに戻ってしまう。

○三浦委員：

つけることは構わないが、先ほどからでている「値上げをした結果目指すものを具体的に表す」という話が、この答申の1枚には入りきれないことについてはどうか。

○森田会長：

具体案は子ども子育て支援計画であり、その実施が持続可能な社会を作っていくために、値上げはやむをえないと保護者の方々や関係者たちは理解をしたと考えている。値上げしたことによってさらに追加の施策が必要だということならば、子ども子育て支援計画そのものをもう1回見直すことになるのではないか。

○三浦委員：

そうであれば、付言のところにはさらに支援計画について言及すべきなのでは。

○森田会長：

支援計画は、この審議会ですべてどこまで実施できたかを確認していく。

今回育成料の見直しがあったことによって、計画自体の見直しだとか実施時期だとかに対してのご意見があれば、それは事業そのものを見直していく中で、もう一回意見を

頂ければと思う。もちろん、付言（3）の記載があるので、このことがどういう形で事業に反映されているのかは、そこで議論ができるはずだ。

保育料を今まで据え置くことになった理由は、保護者の中で値上げに反対という人たちがかなり多く、議会も含めて難しかったからだ。

持続可能な社会とはどういうものなのか、誰がどのように負担しながら市の制度自体を作っていくのか、今回かなり議論していただいた。

○三浦委員：

これからは、自分たちも含めてその先のことも考えてお金を払う、ということを勉強したので、今後そういう市の施策に対して興味を持つ保護者が増えてくると思う。そういうところで、この計画がきちんと成就されるような形の報告がされることを強く望む。

○森田会長：

いままでずっと、市の審議会に当事者の方たちに入っていていただいて議論をしてきたが、値上げができなかったのは、その民主的にやってきたこと自体が裏目に出ている部分でもあった。

○三浦委員：

前の世代の方から審議のことをよく教えていただくが、「絶対反対だ」という話には、その先のことを考えるととすごく違和感がある。一方で、なぜ今いっぺんに値上げするのかという点では、保護者の戸惑いがすごく多い。

○森田会長：

いっぺんに値上げするといっても、相対的に見てみると高いわけではない。どこかで必ずしなければいけない。

同じように、放課後子ども教室の問題も、学校側の関わり方についての議論の必要性をここでいくら言っても理解していただけない。保護者の運動がかなり必要な時代になってきたのではないかと思う。

○三浦委員：

今年PTAにはいって見たが、PTAの中の議論は、先生方の話や設備問題など学校にいる間のことだけでいっぱいいっぱい、子育ての支援で放課後のことまで議論するところまでは至っていないと思う。

○森田会長：

ほかの自治体では実施しているところが増えてきている。PTAに入られたというのは力強いことなので、ぜひそういう力を合わせて、分担しながら議論していくような仕掛けができるといい。ぜひお願いをしたい。

とりあえず、ここについては支援計画を十分に了承した上で議論してきているので、今回は負担額・育成料の問題についてのみ議論していくという形でよろしいか。

○吉野委員：

答申の5行目「在宅で子育てする世帯」には、認可保育所を希望したが入所できなくて家庭で育てる人と、家庭での子育てを希望する人の2種類がいると思う。その差が分かるようにもう少し言葉を加えていただきたい。

○三浦委員：

そうであれば、認可保育所以外の施設で子育てしている世帯にも、認可外保育所以外に入りたくて入っている人と、認可保育所に入所できなくてやむをえず入っている人がいる。答申には、希望する希望しないはあるにせよ、認可保育所以外の実態を示すものとして書かれていると、わたしは解釈した。

○森田会長：

在宅か認可外利用か認可利用、という状態を示すものだという事でよろしいか。

今議論した内容を基に事務局で答申案を修正していただき、この会議中に最終的な審議をさせていただきたい。

議題2 報告

(1) 西東京市立中学校生徒死亡事案について
(事務局が資料1に基づいて説明)

○森田会長：

報告の中で一番大事なものは、関係した様々な機関が具体的に何をして、それによって、子どもが自死するような社会を変えられるのか、ということだと思う。具体的にどのような形で組織化され新たな仕組みが作られていって、どのように再発防止につないでいくのか、といった部分が見えにくい。

○事務局：

まず一つは、気になるお子さんの情報を守秘義務をもって共有し支援につなげる、要保護児童対策地域協議会という仕組みがあるので、それを生かす必要があると考えている。協議会の中には、関係機関が具体的に地域の中で起きている課題を検討する実務者会議がある。今までは市内を5つの地域に分けて、各ブロック1回ずつ会議を開催していたが、実務者会議の体制をニーズにあわせていろいろな機能に分けて組み立て、その中で情報の共有と連携を具体的に考えていくために、見直しを図っている。

もう一つは、子ども家庭支援センターが、虐待防止の印象が強すぎて、保護者が連絡しづらいという実情が見えてきた。子どもと子どもを育てている家庭がもっと気楽に何でも相談ができる場所であるということを周知して予防につなげたい。また、いろいろな民間団体とつながっていける情報発信の仕方や関係作りをしていくことで、より早期に対応できるように、検討をすすめている。

○事務局：

学校は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を増員して受け入れ態勢を整えるとともに、学校の中に地域の人も含めて問題を協議する組織を作ることもしている。それにあわせて子ども家庭支援センターが広く地域に出て、学校に入っていくことで問題を拾うようにしていく。

今回は、学校の中で「教育熱心な親」という意識が非常に強くあったために担任からの通告がなかった、ということもある。暴力行為があった場合に、すぐに問題として取り組み、それを地域に返していく組織づくりをしないと、再発防止にならないと考えている。これは学校だけではなく、保育園・児童館・学童クラブも含めて、問題があった場合にはその施設だけで判断するのではなく、組織で情報を共有しながら対応しなければいけない、ということが今回出てきた課題である。

○加藤委員：

いろいろな対策が書いてあるが、校内の組織に外部から確認をするようなことが可能なのか。現場で問題が分かっても、事を大きくしないようにする力が働いて隠してしまうことがある。今回のケースは情報があがっていかなかった。仕組みはできても、隠してしてしまったらわからない。定期的にチェックをしに行って、会議の議事録等の記録を見て、本当に問題ないのか、問題があればすぐにあげるように話をすることができるのとよりいいと思う。

○事務局：

今回の検証でも、包括的な視点ということで、校内組織と合わせて虐待防止の校外委員会というものを各学校が毎学期ごとに開くことになっている。そこには民生児童委員と子ども家庭支援センターも参加して、学校の中で課題になっているお子さんについての情報共有、必要な場合は役割分担もするという会議を行っている。積極的に働きかける形で各学校等に行っており、6月末までで約50回出向している実績がある。

○谷川専門部会長：

生徒の不登校については、3日休んだら管理職に報告・5日休んだら家庭訪問・7日で市教委・10日で児相・警察へ連絡という西東京ルールがある。国や都が示しているルールよりも一歩踏み込んだもので、このルールがしっかり守られて運用されれば、かなりの効果があると思う。しっかり運営しているなら相当該当している生徒がいるはずだと思うが。

○事務局：

子ども家庭センターに不登校の情報が入った数は、昨年度が44件で本年度は7月末すでに63件ある。このなかで不登校として子ども家庭センターで受け付けたのは13件。それ以外は場合によっては虐待になっていく可能性を秘めた不登校という捉え方もできると思う。

○事務局：

今回は、不登校になった時点から父親の本格的な暴力が始まっており、それと一緒に外には出さない、出られなくなったというのがあった。家庭訪問をしても父親に、ほかのところに行っているという表現をされたことで本人に会えず、本人は元気だろうという想定をしたためにこういうことになってしまったので、教育委員会は、必ず本人に会うということを前提としている。

○谷川専門部会長：

2歳の弟へのケアはどうなっているのか。

○事務局：

関係部署で対応している。

○谷川専門部会長：

2歳だとどことも関係していない可能性もあるが。

○事務局：

保護者も含めてきちんと対応している。

○日高委員：

保健所では、平成24・25年度に学校の先生方と専門員の方で中学生に向けてのメッセージの小冊子を作って配らせていただいている。活用していただけるようにはお話しているが、一緒に学校の方へフォローしていただけるとありがたい。中学校自体の発達段階の精神保健の部分の課題というのは、先生方が精神疾患やそれに関するところを見立てるのは本当に厳しいというお声をよくいただく。そのあたりも情報提供できたらいいと改めて感じたので、御協力をお願いしたい。

○加藤委員：

概要版の右下の課題問題点への対応対策に「通告・相談することを教員の共通理解とする」とある、共通理解とはどういうことなのか。

○事務局：

保護者の暴力で生じたけががあった場合は、児童虐待の疑いで通告相談することを義務化するということだ。

○加藤委員：

虐待か否かを現場で判断するのは難しいと思うので、とりあえず報告して、何もなければそれでよかったねでいいと思う。とにかく情報を上にあげるようにしてもらいたい。

○事務局：

実際に学校からはたくさん情報をいただいている。

○事務局：

暴力が家庭のしつけということで許されるということはないし、子どもにとっても納得できることではない。そこは家庭も含めて議論していかなければならない。そのあたりを、子ども家庭支援センターを含めていろいろなところで対応してく。

○武田委員：

いろんな制度ができて運用されているが、市民が、ここにきて相談してよかったと思えるような環境が一番大事で、そうしないとどんな制度を作っても生きていけないと思

う。先ほどの共通理解の件なども、ずいぶん前からそうになっていたはずだが、実際には運用できていなかったところに問題が起こったのだと思う。まず関係者が敷居を低くして関係性を作っていくところを切に願う。

○上田委員：

9月からいろいろな研修が始まったと思うが、通告が実際にどれくらい増えているのかと、研修をしたことによって特徴的に変わったところをもう少し教えてもらいたい。

○事務局：

通告が非常に増えていることは事実だ。相談件数についても、26年度だけで見ても虐待通告が25年度59件だったのが200件以上と4倍近く増えている。事件が起きたあと、学校や知人・御家族なども連絡をくださったことでこれだけ増えている。この状況は今も継続している。

先ほどの信頼関係という点では、学校から連絡してよかったと思っていただかないと次の連絡がいただけなくなってしまうので、いただいたものは夜間であっても家に伺って、その結果を報告しながら一緒に動いている。また、保護者の方にお会いするときには、罰するためではなく、どうしたら暴力に及ばないで済むのかということろを一緒に考えたいという意味発信をしながら向き合うということで対応しているところだ。

○森田会長：

ここでいったん中断させていただいて、審議1の答申について、先ほどの議論を踏まえて修正案を確認したい。

議題1 審議

- (1) 利用者負担額・育成料の見直しについて
(事務局が、答申の修正案を各委員に配布)

○森田会長：

今配布された答申の修正案について、これでよろしいか。

(異議なし)

ではこれを答申として市長に上げさせていただこうと思う。

(ここで、丸山市長の代理として池澤副市長に出席していただく。
森田会長より池澤副市長に答申書を手渡す。
池澤副市長より、感謝と労いのお言葉をいただいた。)

議題2 報告

- (1) 西東京市立中学校生徒死亡事案について

○森田会長：

では、報告についてもう少し議論させていただく。

○吉田委員：

ブロック分けについて、5ブロックの中で対象を細かく分けていくのはいい方法だと思った。ブロックは地域子育て支援センターのあるブロックと同じだと思うが、最初のブロック分けから何年もたっており、子どもの分布も変わっている。もう一度再構築したほうがもう少し細かい分布に対応した方がもっといいのではないかと思う。

○三浦委員：

学童クラブのブロック分けは4ブロックだ。5ブロックとの整合性で、どこに行けばいいのか迷ってしまう。

○森田会長：

今の話は、新たな子ども子育ての課題ということで、また年度末に議論をさせていただく形で進めたい。

今回は、なぜ起きたのか検証して点検するのも大事なことだが、こういう不幸な事態をどうやったら防げるかということをもっと子どもの側に立って考えて、子ども自身がつらいことをどこかでキャッチできるしくみをつくりあげないといけない。相談件数が増えたからと言って救済できるとは言えない。

報告書のあと、行われていく活動・取り組みに期待したい。

○住田委員：

私はこの学校の学校運営連絡協議会の委員をやっているので、話を聞いている。

こういう大きな問題が出て初めて勉強させていただいた。今後きちっと地域を作って、地域の人たちが活動し、気になった時や気づいた時には通告していくことが必要であると反省している。

○森田会長：

いろいろな人たちが子どもたちに気持ちを向けるということと、そこの仕組みをどう作るかがすごく大事なことだ。皆さんと一緒に考えたいと思うので、ぜひご協力をお願いしたい。

議題3 その他

○森田会長：

今専門部会で議論していただいている入所基準については、10月末までにはっきりしなければいけない。皆さんの現任期は8月21日までだが、10月までは今の委員の方々に継続していただきたいとお願いをした。

そのうえで、入所基準の審議の状況と今後の進め方をお話しいただきたい。

(事務局が、入所基準の進捗状況について説明)

○森田会長：

認証保育所のアンケートは回収率がすごく低かった。その後どうなっているのか。

○吉野委員：

私の方から各保育所に連絡させていただいて、保護者の皆さんに御協力をお願いしている。

○事務局：

前は80通だった。今回は現在で60通届いている。

○森田会長：

せめて100通くらいはほしい。回収の努力をお願いします。

○谷川専門部会長：

専門部会では、上田委員から若年の親について説明があり、弱い立場にある方々への支援も重要だという話が出た。全体としての公平感やバランスも重要だが、今顕在化しているきょうだい別園の問題等へも何らかの対応が必要だろうということで、それらの問題のバランスが難しいという話があった。他市の基準もみたいということで資料を用意していただいた。

○森田会長：

入所基準は、行政決定でやっているところがほとんどで、利用者や市民を入れた議論はしていないところがほとんどだ。他市の基準は参考にならないと思う。

保育所の利用は地域と時代によって問題が違ってくるので、過去の決定にしがみつくのはいけないことだと思う。現代社会でサービスも多元化する中で、何のために認可保育所に入れるのか、どういう子たちを優先するのか、その利用料はどうするか、という話に絡んでいく。

私からは、育休明けの方に点数を加点することについてしっかり判断していただきくことをお願いしたい。育休についてはいろいろな議論があるが、保育と家族だけでカバーするのは無理で、地域や雇用主の方たちによる協力を考えていくことも考慮した入所基準にしていただきたい。

○武田委員：

従来の保育園は、低年齢の定員が少ない。幼児の方は空いていて、乳児の方は入れない。市としてあり方を見直すことによって、下の方の待機児童の数の解消が若干可能になってくると思う。

○森田会長：

それはむしろ、審議会ではなく、認可保育所とか保育の関係者の方で役所と一緒に集まって入所の枠の変更を議論してはいかがか。もっと新しい方法を大胆に考えることを、先生方でぜひご検討いただきたい。

○武田委員

関係機関が連携するということか。

○森田会長：

そうだ。きちんとした話し合いをお願いしたい。

○三浦委員

今回の値上げで、高額所得の世帯は認証保育所に入れた方が安いような世帯が出る。今後高額所得者は、認証保育所を希望する人も出てくると思う。幼稚園の方も、預かり保育が充実して認定こども園のようなかたちでやってもらえれば選択肢も増える。そこは関係機関がうまく連携してもらえると待機児問題もずいぶん楽になると思う。

○森田会長：

仰る通りだと思う。ぜひ議論をきちんとしていただければいいと思う。

○吉野委員：

保育園を作るに当たってはいろんな基準を満たさないといけないため、すごく制限が厳しいというのが現実だと思う。事業者としてもいろんな活動をもっとやりたいと思うが、建築士さんとお話していても、保育園・幼稚園というのは国の基準がすごく厳しくて、建物のハードルが高い。

○森田会長：

そういったことも含めて、先生方にぜひ音頭を取っていただいて、みんなで検討していただきたい。

認定こども園も来年の4月には東京近郊で相当数増えるだろう。幼稚園だ保育園だと言っている時代ではないということは、もう一つ議論しておかないといけないと思う。

○森田会長：

全国自治体シンポジウムを、10月10日・11日に西東京市で開催することになった。今回は14回目となる。初日は子どもにやさしいまちづくりを推進している自治体に、連携と協働をキーワードにお話しいただく。また、特別講演として、ヨーロッパで遊びのネットワークの代表をやっている方をお呼びできることになった。翌日は7つの分科会に分かれて各自自治体の報告があつて、自治体職員と市民が様々な形で議論していくことになっている。皆様のお力を借りて成功させたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

(事務局が、次回会議予定について説明)

○森田会長：

次回の会議は、8月12日午後2時から専門部会を開催予定とのことである。参加いただくようお願いしたい。以上にて、本日は閉会とする。

以上